

災害に関する事業継続計画書（要約版）

東京海上日動火災保険株式会社

地震、台風等の自然災害が発生した場合、東京海上日動では、被災地に加え被災地以外でも、保険事故の受付、保険金・満期返れい金等のお支払い、保険契約締結等、損害保険会社としての重要業務を継続する社会的使命を担っています。このため、東京海上日動では、以下の事業継続計画（BCP：Business Continuity Plan）を策定しています。

I 基本方針

災害発生時の対応について以下の基本方針を定めています。

1. 社員の行動原則

災害発生時において、企業および個人としての社会的責任を果たす観点も含め、社員の行動原則（行動の優先順位）を以下の通りとします。

- （1）生命の安全確保
社員、家族、来店されているお客様や代理店等の生命の安全確保を図ります。
- （2）地域社会の安全確保への協力
地域社会の安全確保に最大限の協力を行います。
- （3）重要業務の継続（事業継続）
重要業務の継続に向けた対応を行います。

2. 事業継続に対する基本方針

災害発生時においては、次の3つの業務を重要業務とし、リソース（要員、資金ほか）を必要に応じて振り替え、これらの重要業務の継続を最優先します。

- ①保険事故受付業務、②保険金・満期返れい金等の支払業務、③保険契約締結業務

II 計画

1. 想定災害と被害の想定

首都直下地震等により、本店ビルが震度6強の揺れを受け、本店ビル（2週間程度）および関東にあるメインシステムセンター（1か月程度）が使用不能となる場合を基本事象シナリオとし、感染症との複合も踏まえて、これを超える被害を過酷事象シナリオとして想定しています。

2. 影響度の評価

弊社の業務が停止した場合の影響を、お客様に与える影響、収益・利益の減少、資金繰りの悪化等の面から評価し、優先的に継続・復旧すべき「重要業務」および「目標復旧時間」を以下の通りとします。

- （1）重要業務
①保険事故受付業務、②保険金・満期返れい金等の支払業務、③保険契約締結業務
- （2）目標復旧時間
1日以内（24時間以内）

3. 組織・体制の構築

本店では社長を本部長とし、主要な本社機能を担当する役員・部長等を構成員とする「本店災害対策本部」を立ち上げます。本店との連絡が3時間以上取れない場合等は、関西地区に「関西バックアップ本部」を設置します。また平時より災害対策に関する取り組みを行う「災害対策推進チーム」を常設機関として設置しており、災害発生時は、対策本部の構成員をサポートします。

◆本店災害対策本部の組織図(概要)



4. 重要業務を継続するための対策

重要業務を継続するため、あらかじめ各種の対策を行っています。災害発生時には、地域社会の安全確保に最大限の協力を行ったうえで、以下の対策をもとに事業継続を図ります。

(1) あらゆる代行順位と指揮命令系統の確立

重要業務を継続し、迅速にお客様へのサービス提供水準を平時の状態に回復するために、平時から災害対策推進チームをはじめとする組織体制を構築しており、被災時には、本店災害対策本部を自動的に立ち上げることであります。

本店災害対策本部においては、本部長（社長）を中心として指揮命令系統を明確化し、あらゆるケースを想定して代行順位を定めています。

(2) 本店の代替場所の事前準備

本店ビルが使用できない場合に備え、都心部に災害対応設備等を有する3つの拠点と首都圏に一定のスペースを有する5つの拠点（多摩、新宿、横浜、大宮、立川）を代替拠点として定めています。本店災害対策本部は、上記の中から、諸条件を勘案して最も適当な拠点を選定して設置することとされています。

(3) 災害対策用通信インフラ・備蓄物資の整備

本店ビルおよび上記（2）の拠点等には、災害専用各種通信機器、社内イントラネット用配線、災害用備蓄物資等を整備しています。

(4) 情報システムのバックアップの整備

メインシステムセンターが稼働できない場合、バックアップセンターにて24時間後を目途に、重要業務を継続するために必要なバックアップシステムを稼働します。

(5) 安否確認システムの導入

社員・家族の安否、出社の可否等を迅速に把握するため、安否確認システムを導入しています。

(6) 応援要員の派遣態勢の整備

保険事故の受付・保険金のお支払等に対応できる体制を早期に構築するため、災害発生後、速やかに応援要員を被災地に派遣できるよう、あらかじめ態勢を整えています。

III 実施および運用

1. 財務手当

災害発生時の資金繰りに関するアクションプランを策定するとともに、想定する大規模災害が発生した場合でも、保険金支払のための資産の流動性が確保できるか、毎年検証しています。

2. マニュアル類の整備

役割・目的ごとに、事業継続計画を遂行するために必要な各種マニュアル類を整備しています。

IV 教育・訓練

役割・階層ごとに各種教育・訓練を実施しています。

- 社長以下の在京役員および本社機構の部長による災害対策会議・訓練（毎年）
- 災害対策推進チームによる実践的演習（毎年）
- 全社員を対象とした災害対策研修（毎年）
- 関西バックアップ本部における訓練（毎年）
- バックアップシステムの稼働訓練（毎月）
- 地区・部店での災害対策訓練（毎年） 等

V 点検および是正措置

災害対策推進チーム事務局による全店の災害対策に関する実施状況の点検や社内監査部門による内部監査のほか、外部機関によるチェックを受けています。これらの点検により不十分とされた点については、適宜改善・是正を行っています。

VI 経営層による見直し

毎年定期的に経営会議において、事業継続の取り組みに関する進捗状況や点検結果の報告を行うとともに、事業継続計画全体にわたる見直しを実施しています。

以上